

令和7年度 和歌山市社会福祉協議会職員採用試験 受験案内

○試験日 令和7年11月8日(土) 一次試験(教養試験・論文試験)
令和7年12月14日(日) 二次試験(面接試験)

○受付期間 令和7年10月16日(木)～10月31日(金) 土日祝を除く。

1 採用区分、採用人員及び業務内容

採用区分	採用人員	主な業務内容
正職員	2人	社会福祉協議会が行う地域福祉活動等全般に係る業務 ① 高齢者や障がい者、生活困窮者等の生活支援についての相談や支援策の検討 ② 地域活動団体やボランティア等との活動の連携や協働 ③ 法人の運営業務や関係機関等との連絡調整 ④ 福祉に関する調査研究及び内容集約、資料等の作成事務など

2 受験資格及び採用予定日

受験資格	採用予定日
次の①から④の条件を全て満たす方 ① 社会福祉協議会の業務に熱心に従事する意欲のある方 ※社会福祉士・精神保健福祉士など福祉に有効な資格等を有している方はなおよし。 ② 採用日時点で、年齢が満22歳以上で満35歳以下の方(平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方) ※年齢制限については、長期勤続によりキャリア形成を図るため。 ③ 普通自動車運転免許を保有し、かつ運転可能な方(AT限定は可) ④ パソコン操作(ワード、エクセル)のできる方(簡単な操作)	令和8年4月1日

※合格発表後、資格証、普通自動車運転免許証の写しを提出していただきます。

3 試験の方法

試験		試験内容
一次試験	教養試験	択一式・60分で行われる一般知識についての筆記試験。 出題分野は、社会一般、文章理解、判断推理、資料解釈等です。(配点50)
	論文試験	文章作成・60分与えられた課題に800字以内で論文を作成。(配点50)
二次試験	面接試験	個人形式による、主として人物、性格等についての面接です。 (配点 面接:80 一次試験結果:20)

1 一次試験の合計点数上位10人程度を一次試験の合格者としします。

2 二次試験では、面接による採点に加え、一次試験結果を加えた合計点で判定します。

4 試験の日時及び場所

試 験	日 時	場 所	合 否 発 表
一 次 試 験	令和7年11月8日(土) ・教養試験 午前9時30～午前10時30分 ・論文試験 午前10時45分～午前11時45分	和歌山市勤労者総合センター (073-433-1800) (和歌山市西汀丁34) 3F 研修室	令和7年11月中旬 受験者に文書で通知 (郵送) します。
二 次 試 験	令和7年12月14日(日) ※ 面接時間については一次試験合 否通知でお知らせします。		令和7年12月中旬 受験者に文書で通知 (郵送) します。

5 勤務条件等

項 目	内 容
勤務時間	月～金曜日 8:30～17:15 (原則、土・日・祝日、12/29～1/3は休日) (週5日勤務、1日あたり7時間45分)
給 与 等	○給 与 月額 217,770円 (令和7年度 大学卒の場合で、地域手当を含めた額です) ○各種手当 扶養、資格、通勤、住居等の手当 (本会規定による) ○賞 与 有 (6月、12月) (令和7年度 支給月数は年間4.6ヶ月分です) ○退職金制度 有 ○社会保険、労災保険加入
休 暇	年次有給休暇、特別休暇有り (本会規定による)

6 受験申込手続き

(1) 受験申込書の交付期間

令和7年10月1日(水)～10月31日(金) (土日祝を除く、午前9時から午後5時まで)

(2) 受験申込書の交付場所

- ① 和歌山市公社等連絡協議会事務局 (公財) 和歌山市文化スポーツ振興財団内
和歌山市西汀丁36番地 和歌山商工会議所 1階
- ② 和歌山市社会福祉協議会ホームページからも取得可能です。

(3) 受付期間

令和7年10月16日(木)～10月31日(金) (土日を除く、午前9時から午後5時まで) 受け付けします。

※ なお、郵送による申し込みについては、封筒(角型2号:A4サイズが入る大きさ)の表に「採用試験申込書在中」と朱書きのうえ必ず書留郵便としてください。(締切日の消印有効)

(4) 受付場所

〒640-8227

和歌山市西汀丁36番地 和歌山商工会議所1階

和歌山市公社等連絡協議会事務局 (公財) 和歌山市文化スポーツ振興財団内

(5) 申請書類について

申請書類等は受付後返却しません。

※ 申請書類に記載された個人情報採用試験、採用に関する事務及び採用後の団体における人事管理以外の目的には使用しません。

※ 和歌山市公社等連絡協議会よりその他必要書類の提出を求める場合があります。

7 繰上げ採用について

採用予定者が辞退した場合に備えて繰上げ合格者をあらかじめ決定しておき、辞退等があった場合に成績順に採用する制度を実施します。

(繰上げ合格者の期限は、令和8年9月30日までとする。)

8 採用無効について

採用の決定後に受験資格を満たさないことが明らかになった場合は採用無効となる場合があります。

9 問い合わせ先

・試験に関すること

〒640-8227 和歌山市西汀丁 36 番地
和歌山市公社等連絡協議会事務局
(公財) 和歌山市文化スポーツ振興財団内
TEL 073-435-1152

・就業、給与に関すること

〒640-8226 和歌山市小人町 2 9 番地
(社福) 和歌山市社会福祉協議会
TEL 073-431-5249

※ お問い合わせは、いずれも平日午前9時から午後5時までをお願いします。